

(様式1)

20 箱登 第104号

2021年3月26日

神奈川県生活交通確保対策地域協議会  
会長 神奈川県副知事 殿

名称及び代表者氏名 箱根登山バス株式会社  
取締役社長 野村尚廣

住 所 神奈川県小田原市東町5丁目33番1号

神奈川県生活交通確保対策地域協議会に係る路線退出等意向申出書

次の路線について退出等の意向を申し出ます。

申出 路線 番号	退出等意向申出路線 (区間)		意向申出 内容	事 由	退出等 予定年月	関係 系統 数
	起点～終点 (通過市町村名)	キロ程 (km)				
1	小田原駅～栢山駅 (井細田中央～飯田岡入口) (小田原市)	7.8 (2.7)	路線廃止	運転士不足により 利用者が少ない路 線の効率化を図る ため	2022.4.3	1
2	小田原駅～根府川駅～石名 坂 (早川口～石名坂) (小田原市、真鶴町)	12.1 (10.3)	路線廃止	運転士不足により 利用者が少ない路 線の効率化を図る ため	2022.4.3	3
3	小田原駅～真鶴駅～湯河原 駅 (早川口～真鶴駅) (小田原市、真鶴町、湯河 原町)	17.5 (12.2)	路線廃止	運転士不足により 利用者が少ない路 線の効率化を図る ため	2022.4.3	1
4	新松田駅～五反田～関本 (東まました～和田河原 駅) (松田町、開成町、南足柄 市)	9.0 (2.2)	路線廃止	運転士不足により 利用者が少ない路 線の効率化を図る ため	2022.4.3	1
5	新松田駅～下原トンネル～ 関本 (東まました～竜福寺前) (松田町、開成町、南足柄 市)	5.6 (2.0)	路線廃止	運転士不足により 利用者が少ない路 線の効率化を図る ため	2022.4.3	1

申出路線番号	退出等意向申出路線（区間）		意向申出内容	事由	退出等予定年月	関係系統数
	起点～終点 （通過市町村名）	キロ程 （k m）				
6	新松田駅～竹松～関本 （東まました～和田河原駅） （松田町、開成町、南足柄市）	8.8 （1.8）	路線廃止	運転士不足により利用者が少ない路線の効率化を図るため	2022.4.3	1
7	関本～向田アパート～関本 （和田河原駅～竜福寺前） （南足柄市）	5.6 （1.8）	路線廃止	運転士不足により利用者が少ない路線の効率化を図るため	2022.4.3	1
8	新松田駅～関本～地藏堂 （矢倉沢～地藏堂） （松田町、開成町、南足柄市）	17.6 （3.4）	路線廃止	運転士不足により利用者が少ない路線の効率化を図るため	2022.4.3	4
9	関本～地藏堂～足柄万葉公園 （地藏堂～足柄万葉公園） （南足柄市）	12.2 （3.5）	路線廃止	運転士不足により利用者が少ない路線の効率化を図るため	2022.4.3	2
10	湯河原駅～ゆずり葉団地上 （明店街～ゆずり葉団地上） （湯河原町、静岡県熱海市）	4.2 （3.7）	路線廃止	運転士不足により利用者が少ない路線の効率化を図るため	2022.4.3	1

#### 記入要領

- 1 申出路線番号は、退出等意向申出路線ごとに番号をかえて記入する。
- 2 退出等意向申出路線（区間）は、路線の起終点を停留所名をもって記入するとともに、当該区間のキロ程を小数点第1位（第2位以下切り捨て）まで記入する。
- 3 意向申出内容は、「路線廃止」等具体的な内容を記入する。
- 4 事由は、退出等を必要とする理由を簡潔に記入する。
- 5 退出等予定年月は、意向申出内容を実施しようとする予定年月を記入する。なお、路線休止に係る場合は予定する休止の期間もあわせて記入する。
- 6 関係系統数は、退出等意向申出路線に関係する系統数を記入する。

#### 添付資料

別表（退出等意向申出路線に係る運行系統別調書）

(別 表)

## 退出等意向申出路線に係る運行系統別調書

申出 路線 番号	系統 番号	起点～主な経由地～終点 (通過市町村名)	種別	キロ程 (k m)	運行回数 平日・土休日 (回)	平均乗 車密度 (人)	実車走行 キロ (k m)	輸送人員 (人)	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	差額 (千円)	競合区間 キロ程 (k m)	国 補助	備 考
1	小33	小田原駅～栢山駅 (小田原市)	①	7.8	平日：6.5回 土曜：1.5回 休日：1.5回	2.3	29,568.2	21,389	19,430	5,371	14,059	5.5		
2	小03	小田原駅～根府川駅～石名坂 (小田原市、真鶴町)	①	12.1	平日：8.5回	2.7	56,210.0	70,732	36,937	11,626	25,311	2.0		
	小04	根府川駅～石名坂 (小田原市、真鶴町)	①	5.1	平日：1.5回	2.1								
		小田原駅～根府川駅 (小田原市)	①	7.0	平日：0.5回	5.5								
3	小01	小田原駅～真鶴駅～湯河原駅 (小田原市、真鶴町、湯河原町)	①	17.5	平日：0.5回	2.4	8,845.2	7,046	5,812	1,303	4,509	2.0		
4	関12	新松田駅～五反田～関本 (松田町、開成町、南足柄市)	①	9.0	土曜：0.5回 休日：0.5回	2.7	5,505.1	7,395	3,617	1,371	2,246	7.3		
5	関13	新松田駅～下原トンネル～関本 (松田町、開成町、南足柄市)	①	5.6	平日：0.5回	0.9	1,374.5	624	903	124	779	4.0		
6	関11	新松田駅～竹松～関本 (松田町、開成町、南足柄市)	①	8.8	土曜：0.5回 休日：0.5回	0.3	1,069.6	144	702	37	665	7.0		
7	関05	関本～向田アパート～関本 (南足柄市)	①	5.6	平日：1.0回	0.1	1,381.8	139	908	21	887	3.7		

申出 路線 番号	系統 番号	起点～主な経由地～終点 (通過市町村名)	種別	キロ程 (k m)	運行回数 平日・土休日 (回)	平均乗 車密度 (人)	実車走行 キロ (k m)	輸送人員 (人)	経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	差額 (千円)	競合区間 キロ程 (k m)	国 補助	備 考
8	関14	新松田駅～関本～矢倉沢～地藏堂 (松田町、開成町、南足柄市)	①	14.3	平日：0.5回 土曜：2.0回 休日：2.0回	2.5	77,460.6	78,592	50,902	14,119	36,783	17.6		
	関15	新松田駅～関本～内山～矢倉沢～地藏堂 (松田町、開成町、南足柄市)	①	17.6	平日：1.0回 土曜：0.0回 休日：0.0回	2.9								
	関16	関本～矢倉沢～地藏堂 (南足柄市)	①	8.6	平日：0.5回 土曜：1.5回 休日：1.5回	3.2								
	関17	関本～内山～矢倉沢～地藏堂 (南足柄市)	①	11.9	平日：4.5回 土曜：4.5回 休日：4.5回	1.5								
9	関51	関本～矢倉沢～地藏堂～足柄万葉公園 (南足柄市)	①	12.2	土曜：1.5回 休日：1.5回 (季節運行)	0.4	3,113.4	1,029	2,046	191	1,855	8.6		
	関52	地藏堂～足柄万葉公園 (南足柄市)	①	3.5	土曜：5.0回 休日：5.0回 (季節運行)	1.0								
10	湯05	湯河原駅～ゆずり葉団地上 (湯河原町、静岡県熱海市)	①	4.2	平日：11.5回 土曜：10.0回 休日：10.0回	1.9	31,382.4	46,587	20,622	6,604	14,018	0.2		

#### 記入要領

- 1 本調書は、退出等意向申出路線に関係する全ての系統について、申出路線ごとに区切って記入する。
- 2 運行系統は現時点のものを、輸送実績については最新の年度のものを記入する。但し、現在の系統と各実績数値の内容が著しく相違する場合は、実績数値欄は空白とし、余白にその旨を明記する。
- 3 申出路線番号は、申出書の番号と合致させるものとする。
- 4 系統番号は、系統毎に「かながわのバスマップ」(県バス協会編)に記載されている系統番号を記入する。
- 5 種別欄は、現時点での系統整理の考え方について、①系統廃止、②系統変更(系統の短縮や他系統に振り替えるもの等)、③その他 の数字を記入する。
- 6 キロ程、運行回数、平均乗車密度、実車走行キロ、競合区間キロ程は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記入する。
- 7 運行回数は、平日・土休日(祝祭日を含む)毎に、年間を通した平均回数を記入する。なお、1往復を1回とし、循環系統の場合は1循環1回とする。
- 8 競合区間キロ程は、自社他社を問わず、競合している区間の全キロ程を記入する。(当該系統で競合区間が複数ある場合には合算する。)
- 9 国補助欄は、国の「バス運行対策費補助金交付要綱」(H13.5.25)の第1章第2条(3)(イ)～(ニ)に該当し、補助を受けて維持したい路線について「○」を記入する。

10 備考欄は、種別欄が②、③の場合にその内容を簡潔に記入する。また、同一の系統を複数の申出路線について記載する必要がある場合には、「再掲」と記入する。